

八王子市立上柚木中学校 令和6年度学校経営報告

校長 三田村 裕

I 総論

今年度も昨年度に引き続き、次の学校教育目標及び校訓の下、目指す学校像と中期的な目標とをそれぞれ掲げ、教育を行った。

学校教育目標

個人の尊厳を重んじ、平和で民主的な国家及び国際社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成するため、次の目標を掲げる。

自律 目標に向け責任感をもって自己の行為を評価し、倫理的に自己調整を図る。

共生 他者の人格と個性を尊重し、多様な人の考え方を理解し、合意形成を図る。

創造 主体的な学びと他者との協働により、既存の知識・技能・概念等から新しい知識・技能・概念等を生み出す。

校訓 「自己決定・自己実現」

1 目指す学校……「甲斐」のある学校

- (1) 生徒にとって……学び甲斐のある学校
- (2) 保護者にとって…通わせ甲斐のある学校
- (3) 教職員にとって…働き甲斐のある学校

2 中期的な目標

- (1) 生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。
- (2) 教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団を実現するとともに、教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、生徒一人一人の学びを最大限に引き出す。
- (3) 教師が多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校を運営する。

令和2年度に全教職員による熟議を経て決定した現在の学校教育目標及び校訓は3年目、「目指す学校像」である『「甲斐」のある学校』は4年目となった。

学校評価アンケートにはこれらについて直接問う項目はないが、これらの全体目標や理念を具体化した後期アンケートの各項目への回答を見ると、全項目の肯定的評価の平均が生徒・保護者ともに86%であり、一昨年度同時期の数値と比べ生徒が11ポイント、保護者が6ポイント、昨年度同時期の数値と比べ生徒・保護者ともに1ポイント数値が向上していること、さ

らには、教師が生徒一人一人に目を向けて寄り添っている、保護者の意見を聞き即座に改善を図るなど教職員が学校をよりよくするために頑張っているなど、本校の教育の方針や実践を評価する意見が学校評価アンケートで寄せられたことから、学校教育目標及び目指す学校像は着実に実現しつつあると捉えている。

II 各目標等

1 令和6年度 of 取組目標と方策

(1) 上柚木中学校グループとして愛宕小学校及び上柚木小学校と取り組む小中一貫教育の充実

小中一貫教育の充実については、次の2点を掲げた。

① 昨年度成果を上げた次の各取組をより一層充実・発展させる。

ア 小中一貫教育の日における学力保障、生活指導及びICT活用技術等の課題についての熟議、小中間の共通理解及び課題解決

イ 本校生徒の有志による小学生への学習支援及びはちおうじっ子サミットにおける生徒会本部役員による上柚木中学校グループの全児童・生徒の意見表明を通じ、生徒に自己有用感を味わわせ地域貢献の意識を育むこと

② 小学生及びその保護者に本校の魅力や情報を積極的に発信する。

小中一貫教育の充実を重点として掲げた2年目は、小中一貫教育の日において熟議が深まり、また、生徒会本部役員生徒と児童会委員の児童とのオンライン会議、部活動体験、グループ校合同で実施したTokyoスポーツライフ推進指定地区の取組等、小学校の児童と中学校の生徒とが交流又は協働する機会を増やすことができるなど、目標どおり、あるいはそれ以上の成果を上げることができた。後期学校評価においては、生徒の85.2%（前年度同期比+3.2ポイント）が、また保護者の87.9%（同+6.4ポイント）が、小中一貫教育に関する問いに対し肯定的評価をしている。

(2) 生徒への個別支援の充実

生徒への個別支援の充実については、次の4点を掲げた。

① 生徒一人一人に寄り添い一人一人の課題に対応する。そのために、個別支援校内委員会を週に1回開催し、現状や課題の共有及び適切な対応方針の決定を行う。

② 教職員と生徒が個別に向き合う。そのための時間として水曜日の午後にユニバタイムを設定し、生徒の抱えるあらゆる問題について、生徒の相談に応じ個別指導をする。

③ よりきめ細かな個別支援の必要な生徒に対して、生徒の思いと支援をつなぎ、学校生活を充実させる工夫を行う。そのために、個別の学校生活支援シート・個別の指導計画等を作成しそれに沿った指導を展開する。

④ 不登校及びその傾向のある生徒へのより適切な支援を行う。そのための場として「なないろ」を設置し登校支援員を配置する。

①～③については、「子供に寄り添って、お話やアドバイスをくださりありがとうございます

す」、「いつも状況や気持ちに寄り添ったご対応をしてくださっていると、とても感謝しております」、「直接コミュニケーションをとることに時間をとってくださること、信頼関係を築いてくださることがありがたいです」といった意見が学校評価アンケートで多く寄せられたことから分かるように、全教職員の努力によりこれまで同様最も充実させ前進させることのできた取組であった。世間の関心も依然として高く、他県の教育委員会や学校からの視察やマス・メディアの取材が複数あった。

(3) GIGA スクール構想の実現及び定着

- ① 子供たちが I C T を適切・安全に使いこなすことができるようにする。そのために、I C T 機器の正しい使い方や情報モラルについてあらゆる場面で指導し、ネットリテラシーなどの情報活用能力を育成する。
- ② 個別最適な学びを実現する。そのために、全教員が I C T 機器を自在に駆使し授業を徹底して効率化・濃密化するとともに、先進事例や教員個々の実践から学ぶ取組を活性化する。
- ③ 授業準備や成績処理等をはじめ、教材や文書の共有、起案・決裁行為、保護者との連絡や情報の共有等についての負担軽減を図る。そのために、統合型校務支援システムをはじめとした I C T を最大限活用する。

後期アンケートの項目「学校は、授業において、説明や板書、発問、ICT 機器の活用などの工夫に取り組んでいる」の肯定的評価の割合は、生徒 92.0%、保護者 89.7%と、昨年度とほぼ同じで高い評価を得られた。ミライシードや e ライブラリアドバンスなどの学習用アプリや ICT 機器の活用頻度が高まっていることが数値に直結したと思われる。また、電子起案・決裁の定着や採点を補助するアプリの活用を開始するなど、校務を補助するための活用もさらに増えている。

しかし、その使用頻度は人により大きく異なっている。I C T を自在に操れることはこれからの教員に求められる必須の資質・能力の一つである。その認識で今後もさらに推進していく。

(4) 学習指導

学習指導については、次の 6 点を掲げた。

- ① 生徒が自己の取組の成果と課題を明らかにし自ら学習を調整するなど意欲をもって主体的に学習することができるようにする。そのために、次のことを本校の共通の授業スタイルとし、全教員が徹底して行う。
 - ア 「できるようになること」や「身に付けるべきこと」(＝めあて)、学び方や道筋(＝流れ)を授業ごとに板書で明確に示すとともに、授業の終わり 5 分間に、めあての定着度や到達度と学習課題を生徒一人一人に意識させることにより、家庭学習を含めた学習課題を明確にさせる。
 - イ 生徒が、習得した知識や技能を活用し、思考したり判断したり表現したりする場면을 1 単元について 1 回以上設定する。

ウ 各教科の特性を踏まえながらも、生徒一人一人の学力に応じた指導を充実させるため、基礎的・基本的な知識・技能の面で課題のある生徒には継続的に反復学習に取り組ませ、また、それらが十分な生徒には発展的な学習に取り組ませるなど、単元内又は授業内における自由進度学習を展開する。また、宿題についても、画一的に課することはやめ、可能な限り同様の配慮の下行う。

② 生徒一人一人の学習課題を解決するため、きめ細かな評価活動を行い生徒一人一人の課題の把握に努めるとともに、ユニバタイムや面談において適切にフィードバックする。

③ ユニバタイム等を活用して個に応じた補習を実施する。

教師の指導力の向上を目ざし東京都教育委員会の「授業改善推進拠点校」の指定を受け、校内研修会を実施したのはもちろん、全ての教員が同一のテーマ及び方向性をもって日々の授業の改善に努めた。その結果、国や都の意識調査の設問「授業では、問題や活動に取り組んで『できた』『分かった』と感じることが多いと思う。」との質問に対し、肯定的な回答をした生徒が、1学期は全体で76.6%だったのに対し、2学期末には1年生が84.4%、2年生が92.2%、3年生が78.4%と飛躍的に上昇した。教師が学習の仕方について細かく説明したり、いくつかの方法を示したりしたことで、めあてを達成できる生徒が増え、それが「分かった」「できた」につながったと考えられる。

上記①については、学校経営計画に明記して4年目に入りすっかり定着した。また、昨年度まで、ユニバタイムが教育相談に活用されることがほとんどで学習面での活用が課題であったため②及び③を方策に掲げたが、今年度は学習面での活用が飛躍的に増えた。

なお、後期アンケートの学習指導に関わる項目「学校は、授業において、説明や板書、発問、ICT機器の活用などの工夫に取り組んでいる」の肯定的評価の割合は、生徒92%、保護者89.7%で、飛躍的に向上した昨年度とほぼ同じだった。しかし、保護者のみ対象とした「学校の生徒の学習活動に対する評価は適切である。」の肯定的評価の割合は、昨年度より5.8ポイント下がった69.8%であり、次年度重点的に取り組む課題である。

(5) 生活指導

生活指導については、次の6点を掲げた。

① 基本的な生活習慣を身に付け率先して挨拶ができるなど礼儀正しく社会で通用するコミュニケーションがとれる人間になるように指導する。そのために、時間や物の管理と相手意識・目的意識をもった文による会話ができるように日々促す。

② 体幹を鍛え体力向上を図るとともに、精神面での鍛錬を行う。そのために、正しい姿勢を保持させる指導を全教育活動を通じ徹底して行う。

③ 生徒に主体性と自尊感情や自己有用感を育む。そのために、一人一人の個性を踏まえ、あらゆる場面を通して、「認め、褒め、高める」とともに、行事や生徒会活動を通じ、生徒にリーダーシップ又はフォロワーシップのいずれか又は両方を発揮させ、生徒あるいは生徒集団が自ら考え自己調整の下自ら決定するよう導く。

④ 自他を尊重する態度を育むとともに、思いやりの心を育てる。その際、いじめは、「しな

い、させない、許さない」ことを徹底するのはもちろん、面談の意図的・計画的な実施、「心のアンケート」「いじめアンケート」等生徒の内面把握のための取組の毎月実施、休み時間における巡回の組織的な実施、ユニバタイムの設定を行うとともに、いじめ対策委員会を週に1回開催し、現状や課題の共有及び適切な対応方針の決定を行う。

- ⑤ 家庭との連絡・報告は、双方向性の確保に努めるとともに、課題のある生徒については平時から連携を取る。

いずれも不断の改善に努めるとともに、精力的に取り組んだ。特にいじめの問題に関しては、「心のアンケート」をきめ細かに実施するなど未然防止に努めた。こうした取組の結果、アンケートで「学校は、子どもたちがよりよい学校生活を送れるように、生活目標を設定したり、きまりを守ったりする指導を行っている。」について、生徒の90.1%（前年度同期比+2.1ポイント）、保護者の86.2%（同-1.2ポイント）が、また、「学校はいじめのない学校づくりに取り組んでいる。」については生徒の82.7%（同+1.7ポイント）、保護者の79.3%（同+5.2ポイント）が肯定的な評価をした。全体的には肯定的評価が増えており、また、かなりの高水準となっている。このように総じて良好に取り組めたと認識しているが、学習指導同様ゴールのない永遠の課題でもある。次年度以降も引き続き努力する。

(6) キャリア教育

キャリア教育については、次の4点を掲げた。

- ① 「生き方」の指導の充実を図る。そのために、進路指導計画に基づき、人としてどう生きるかを考えさせる指導を行う。
- ② 夢や希望を抱いて自らの進路を選択できるよう導く。そのために、ユニバタイムや面談を活用した個別指導の充実を図る。
- ③ 生徒の自己理解を深めさせるとともに、望ましい学習観、勤労観、職業観を養う。また、自己が社会から必要とされることを実感させるとともに、社会人に必要な接遇スキルを学ばせる。そのために、諸情報の提供、体験的な学習の実施に努め、地域・小学校のボランティア活動への参加を促す。

進路指導全般について計画どおり実施できた。アンケートの設問「子どもの生き方や将来についてのキャリア教育を行っていることを知っている。」に対し、肯定的な回答をした者は、昨年度が生徒85%、保護者89%であったのに対し、今年度は生徒83.3%、保護者93.1%と、生徒の数値はわずかに落ちたものの、保護者の数値は大幅に伸びた。

(7) 特別活動

特別活動については、次の5点を掲げた。

- ① 生徒が他者と協働する集団活動の意義や必要なことについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。そのために、活動のねらいを明確にした上で班活動・議長団など生徒が主体的に活動する場と役割を設け、各学年・学級の指導計画に沿って指導する。
- ② 生徒が集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思

決定したりすることができるようにする。学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動など、生徒一人一人のもつ能力や個性を発揮させる場を意図的・計画的に設定し、生き生きとした活動ができるよう活動内容を充実させる。

- ③ 集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成し、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を生徒に養う。そのために、生徒が主役となる活動を活性化し、価値あることを追求させていく。

ほぼ支障なく当初計画どおりに実施・実現できた。

特に、生徒会の活動をはじめ、学校行事や各学年の行事等において生徒の主体性を育てる取組を意識的に行うようになり、大きな成果として現れている。なお、「子どもの学級では、授業や学校行事に意欲的に取り組むよう、指導が行われている」とのアンケートの設問に対して肯定的評価をした保護者は、昨年度より若干増加して91.4%に及んだ。

(8) 道徳

道徳については、次の3点を掲げた。

- ① 生徒によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。そのために、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることに留意した道徳の年間計画を作成し、それに基づき、全教育活動を通して道徳教育を行う。
- ② 道徳の授業は、人間としてのより良い生き方を考えさせる。そのために、内容項目を明確にし「主体的・対話的深い学び」を重視するとともに、優れた教材や資料を有効に活用するなどし、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を展開する。

特別の教科道徳を中心に据え、全教育活動を通じ道徳教育を行うことができた。また、『『主体的・対話的で深い学び』を通して自ら学』ぶスタイルに授業を転換している。しかし、十分達成したとのレベルではなく、次年度引き続き改善すべき課題と捉えている。なお、「学校は自分の大切さや他の人の大切さを認め、行動できるよう指導している」とのアンケートの設問における肯定的評価の割合は、飛躍的に増加した昨年度の生徒89%、保護者86%が今年度はさらに増加し、生徒89.5%、保護者88.8%になった。

(9) 部活動

部活動については、次の4点を掲げた。

- ① 部活動は学校教育の一環として人間教育を行う場であるとの認識の下、安心・安全を第一とし、生徒の健康と体力の増進又は文化的素養の涵養、健全育成を目的として行う。
- ② 部活動は、社会性の育成や規範意識の醸成をも目的としていることから、活動の時間やルールを厳守する。
- ③ 生徒のバランスの取れた育成と学校における働き方改革推進の両面から、平日のうちの1日及び休日のうちの1日を休養日とする。
- ④ 上記取組を行いながら、部活動の地域移行に向けた体制整備を進める。

部活動について昨年度の学校経営報告において「多様な部を設置し生徒や保護者のニーズに応えたいとの思いを抱きながらも、本校のように規模の小さい中学校においては、部を多く設置すると分散により生徒も指導する教員も少数化し活動が難しくなるというジレンマを抱えている。」と記したが、八王子市南部で京王相模原線沿線あるいは比較的その近隣の中学校9校（由木中、松が谷中、中山中、南大沢中、宮上中、別所中、上柚木中、松木中、鏈水中）の校長が検討し、学校を超えて部活動を相互に補完し合う体制をつくることができた。これにより令和7年度以降は、入部を希望する部活動が自分の学区の中学校に開設されていない場合でも、同じ活動を行う部活動が開設されている中学校がほかにあり、しかも人数的に他の学校の生徒を受け入れることが可能である場合には、その中学校で活動できるようになった。

また、上記①～③に掲げた点については目標どおり実施できた。④については、上記の近隣中学校の校長により実現した取組が、部活動の地域移行に向けた第一段階になるものと捉えている。

2 教育公務員として

これについては、次の5点を掲げた。

- (1) 公立学校は市民から負託された学校であり、そこに勤める私たち教職員は全体の奉仕者であること及び生徒に範を示す立場であることを踏まえ、法令や学習指導要領を遵守することはもとより、全教職員が教育者としての高い熱意と使命感とをもって教育に当たる。
- (2) ヒューマン・エラーは起こるものとの前提に立ち、ミスや事故のない職務遂行を目指し、担当者や起案者は自己の行為や作成した文書に誤りや情報漏洩等の要因がないか複数回確認するとともに、漏れなく起案・決裁を進めることで、関与者・決裁者による二重・三重の確認を行う。
- (3) 義務教育段階の公立学校であることを踏まえ、教材費・校外学習費に関しては、最少費用で最大の効果が得られるよう配慮し、保護者負担を軽減するとともに、購入に当たっては注文行為により保護者の同意を得る。
- (4) 毎週水曜日の全校一斉のノー残業デーと月に1回の教職員が個々に設定するマイ・ノー残業デーを設定する、月あたりの超過勤務時間を前年度比5時間減少する、年次有給休暇を年間15日以上取得する、起案・決裁行為の電子化、業務のペーパーレス化、会議日の固定化の6点を確実に実行できるよう学校における働き方改革を断行し、それにより心身のゆとりを生じさせ、次のことを行う。
 - ① 教材研究や生徒と向き合う時間の確保
 - ② 指導力を向上させるための研修及び自己の指導方法の改善
- (5) 部活動は教育活動の一環であることを踏まえ、全ての教員が指導に関わること、担当する部活動については顧問を務める教員が指導できることを原則とする。

上記5点については、教職員がこれらをより強く認識した。しかし、(1)、(2)及び(3)は持続的な課題である。さらなる向上を目指し、次年度も引き続き取り組んでいく。

(4)について。学校における働き方改革を進めているものの、学級減に伴い教員配置定数が

年々減少している影響により教員 1 人当たりの業務量は増えている。そのため、全校一斉のノー残業デーと教職員が個々に設定するマイ・ノー残業デーを月に 1 回設定しているがなかなか徹底できない。また、月あたりの超過勤務時間の平均は昨年度より 1 時間 13 分増加し、また、年次有給休暇の取得も平均 10 日にとどまっており、いずれも目標には到達しなかった。

(5)については、掲げたとおり、全教職員が指導に当たった。

3 家庭・地域との連携

これについては、次の 4 点を掲げた。

- (1) 学校運営協議会との連携を強化する。そのために、同協議会へ情報を適切に提供するとともに、学校が協議会に求めたい支援や意見等を明確にする。
- (2) 学校だより及び学年だよりは、教育活動の意図や取組が家庭や地域に十分伝わるよう事前に周知・説明することをねらいとする。そのために、月 1 回以上定期的に発行し、取組の「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」を必ず掲載する。また、学校ホームページは、学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとする。そのために、「活動（取組）の様子」及び「成果と課題（又は生徒の変容）」を必ず掲載する。そのほかの配布文書についても、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」「活動（取組）の様子」及び「成果と課題」を必ず掲載する。
- (3) 家庭及び地域社会との協働を推進する。そのために、全教職員が、PTA 活動又は青少年対策委員会をはじめとする地域の取組に年間 1 回以上必ず関わる。また、生徒もできるだけ参加させる。
- (4) 学校経営に家庭や地域の思いや考えを最大限反映する。そのために、学校関係者評価をより一層充実させ、家庭や地域からの意見や要望を謙虚かつ真摯に受け止めるとともに、評価結果の分析を多面的・多角的に行い、改善策等について、学校運営協議会及び保護者に示す。

(1)、(3)及び(4)については、目標どおり行うことができた。

(2)について、学校だより及び学年だよりは、目標に掲げたとおり「教育活動を事前に周知・説明することをねらいとして月 1 回以上定期的に発行し、『ねらい』『行うことの概要』『家庭への協力依頼事項』を必ず掲載する」ことがほぼできた。また、学校ホームページによる情報発信は前年度以上に行い、目標の「学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとし、『活動（取組）の様子』及び『成果と課題（又は生徒の変容)』を必ず掲載する。」はほぼ達成できた。しかし、「学校は、保護者に対して、学校だよりやホームページ等で適切に情報を提供している」とのアンケートの設問における肯定的評価の割合は、昨年度の 92%から -6.6 ポイントと大きくポイントを下げ 85.3%だった。行事の案内など周知の遅れたことが複数回あったことが原因として考えられる。次年度は絶対にないよう組織的に取り組む。